

いしかわ 県薬レポート

2003、 1 48

編集発行
金沢市広岡町イ25 10
(石川県薬事センター内)
社団法人 石川県薬剤師会
会長 徳久 和夫

目 次



- 年頭所感
徳久 和夫..... 2
- 新年挨拶
中西 敏夫..... 3
- 新年のご挨拶
藤井 基之..... 4
- 「平成14年度薬剤師生涯教育
推進事業」指導者研修会... 5
- 北陸信越薬剤師学術大会.....12
- 同予告.....12
- 薬局薬剤師リフレッシュ講座.....13
- 金沢市学校薬剤師講習会.....16
- 石川県学校薬剤師研究大会.....17
- 健康づくりフェア.....18



年 頭 所 感

社団法人 石川県薬剤師会
会 長 徳 久 和 夫

新年明けまして、おめでとうございます。

昨年の「構造改革」はかけ声倒れに終わった感がありますが、医療に限って云えば関係法規の改正など相次いで行われ、新たな時代の到来を実感しました。その中で医薬分業の進展は着実に年率10%増を堅持し心強い限りでしたが、一方では調剤過誤の多発・顕在化を招き、薬剤師引いては医薬分業制度そのものに大きな反省と再検討が迫られたところ です。

本県での受取率は20%を超え、ベクトルもやや加速されてきた中で、かかりつけ薬局指数（処方せん取扱率、推せん薬局認定率、基準調剤届出率、麻薬小売り免許取得率など）の全てにおいて全国平均を上回っています。前後二期9年にわたり当会が取り組んできた「かかりつけ薬局」推進事業の成果がようやく実を結び始めたということが出来ます。

全国に先駆けて立ち挙げました「薬局薬剤師リフレッシュ講座」は「全員参加による手作り」研修として、県内は元より全国的にも大きな関心を寄せられています。参加登録数も400名を超え、会員各位の熱意に心から敬意を表しますとともに、これによって県民の期待に十分に答え得るものと

の自信を強くしています。引き続き本年も、さらに新たな決意をもって内容の充実を図ってまいります。

次に、新たな課題として薬学教育6年制問題が具体化してまいりました。地元に関・私立二つの薬科大学を持つ本県としては無関心ではまいりません。6年制を前提として、どうしてもクリアしなければならない問題が二つあります。一つは、長期薬局実務実習の受け入れ。今一つは新（6年修業）薬剤師にたいする旧（4年修業）薬剤師の免許格差の補正です。この二点について本会は、すでに先導的となる試行を開始してはいますが、本年はより具体的・意欲的に取り組んでいかねばなりません。

「羊」は一見弱々しい動物のように思われますが、実は非常に意志強固で自らは心優しく決して他を襲うことはしません。どのように過酷な環境の中でも家族を守り、仲間との連携・調和を保ち地球上に広く種の保存をはかっています。一旦緩急ある時の集団防衛行動は一矢乱れず見事なまとまりを見せ、猛獣も一目おくといわれます。私たち薬剤師も、今年の干支にあやかりたいものです。



新 年 挨 拶

社団法人 日本薬剤師会

会 長 中 西 敏 夫

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、診療（調剤）報酬の引下げが初めて行われ、また、患者負担増となる健康保険法、老人保健法等の一部改正法が8月に公布されるなど、厳しい社会経済情勢が反映された1年でした。

今年も厳しい状況が続くものと思われませんが、諸先輩のご努力を引き継ぎ薬剤師を取り巻く重要課題に取り組む所存ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

まず第一の課題は、薬学教育修業年限の延長実現です。医薬分業の進展や医療の高度化に的確に対応するため、薬剤師の資質向上が求められております。これに応えるためには、基礎となる薬学教育の充実強化が不可欠であります。高齢社会が進行するわが国において、将来的に質の高い薬剤師を確保していくには、臨床現場における長期間の実務実習を含めた薬学教育の抜本改革を早急に行わなければなりません。薬学教育修業年限の延長を今年の最重要課題として、その実現に向け取り組んでまいります。

第二の課題は医薬分業の質的向上の問題です。先進県では処方せん受取率の伸びが鈍化しつつあるものの、受取率の低かった府県は順調な伸びを示しており、平成14年度は6億枚に迫るものと見込まれます。このような状況の中で、医薬分業の中身がさ

らに厳しく問われるところであり、医薬分業のシステムとしての有用性を実証していくことが必要であります。調剤事故防止対策や生涯研修等研鑽に努め、日々の調剤業務の中で、一枚の処方せんを大切に患者さんに接していただきたいと存じます。

第三の課題は医療制度改革問題です。本会は、国民皆保険を維持するために医療制度の抜本改革は必要と考えておりますが、国民に過重な負担を強い初期医療を阻害するような改革には、国民医療を守る観点から医療関係団体と協調・連携し反対してまいります。

第四の課題は規制改革問題です。政府の総合規制改革会議において、医薬品の一般小売店での販売規制緩和を引き続き取り上げておりますが、健康被害が想定されるような安易な規制緩和の流れには断固反対していく所存です。

さらに、昨年7月に公布された改正薬事法への対応も大きな課題であり、関係者と連絡を取りながら慎重に取り組んでまいります。

薬剤師は医療提供者の一員として、よりよい医療の提供に一層貢献していかなければなりません。薬剤師業務の充実、資質の向上、医療関係者との連携強化等に努められるようお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

参議院議員

藤 井 基 之

新年、明けましておめでとうございます。
一昨年、皆様の多大なご支援により政治家の道を歩み始めて早1年半、国会議員として2回目の新年を迎えることができました。皆様のご指導、ご鞭撻の賜物と、厚く御礼申し上げます。

さて、医薬分業も全国平均で50%に達しようとしています。このような医薬分業の急速な進展に伴い、薬局は地域に密着した医療施設として医薬品の適正使用、安全使用に重要な役割を担う時代となりました。昨年秋、製薬関係団体が医薬品に関する消費者の意識調査を行いました。『医薬品についての説明を誰から受けましたか』と言う質問に対して、薬剤師から説明を受けたとの回答が最も多かったということです。今、医薬分業も、日本の医療体制の中に着実に根付きつつあることを強く感じます。一方、病院におきましても薬剤管理指導、プレアボイド活動など病院薬剤師業務も次第に充実、強化されつつあります。

そのような状況にあって、この1年半、国会では医療制度改革を巡って厳しい議論が続けられてきました。昨年の通常国会において健康保険法の改正が行われ、老人医療の患者負担の定率化等が行われたわけで

ございますが、増大する医療費を適正化し、国民皆保険制度をいかにして堅持して行くか、さらに真剣な議論が続いているわけがあります。

私は、薬剤師である国会議員として、国民皆保険体制を守って行くためには、保険財政対策も勿論重要ですが、同時に、より質の高い、適正な医療を国民に提供して行く体制を作ること、また、高齢社会に向かって、生活習慣病の予防等、国民の健康増進のための施策を推進することこそが何よりも大切であると考えております。そして、医療において大きなウェイトを占める医薬品に専門的に関わる薬剤師は、より大きな役割と責任を果たすことができると確信しています。そのためにも薬剤師教育改革の実現を始め、新しい年を薬剤師一層の飛躍の年といたしましょう。

本年の皆様の御多幸とご活躍を心からお祈りし、新年のご挨拶といたします。



「平成14年度薬剤師 生涯教育推進事業」 指導者研修会

石川県薬剤師研修協議会



石川県における薬剤師の資質の向上、医薬分業の推進のため、薬剤師の研修教育事業の指導者を養成する研修を目的として、毎年開催している。

日 時 平成14年11月23日(祝)
午前9時30分～5時30分

場 所 石川県立中央病院 健康教育館
金沢市鞍月東2丁目1番地

研修内容

開 講

あいさつ

石川県薬剤師研修協議会会長
徳久 和夫

- (1) 午前9時30分
「最近の薬事行政の動向」
石川県健康福祉部薬事衛生課
課長補佐兼薬事係長 安江 實
- (2) 午前10時00分
「全国研修会報告」
「最近の医薬行政」 正木 謙二
「なぜ今、患者本位の医療が問われているのか」 中森 慶滋
- (3) 午前10時30分
「一般医薬品と代替医療」

明治薬科大学特任客員教授

村田 正弘 先生

(4) 午前11時30分～12時00分

「全国研修会報告」
「医療の主体者としての患者」

熊橋 裕人

「薬剤師の使命と業務」谷山 徹

(5) - 1 午後1時00分

ワークショップ

「SOAPを用いた服薬指導と処方せんの読み方」

座長 金沢大学医学部附属病院薬剤
部副薬剤部長 打和 寿子

事例検討 2分科会

(5) - 2 午後1時10分

インターネット講演

「リスクマネジメント」

金沢大学医学部附属病院薬剤部部長
教授 宮本 謙一

(6) 午後3時30分

「検討結果発表」

(7) 午後4時00分

「合併症を伴った糖尿病症例に対する薬物療法」

金沢大学大学院医学系研究科
循環医科学専攻

血管分子遺伝学(第二内科)助手

八木 邦公 先生

(8) 午後5時30分

講 評



平成14年度
「薬局・病院薬剤師指導者
研修会」報告

金沢脳神経外科病院 熊橋 裕人

「患者本位の医療を目指して」という全体テーマで行われた今回の研修会で4題の講演がありました。そのうちの一つ「医療の主体者としての患者」と題して国際基督教大学教授の村上陽一郎先生が講演された内容を報告いたします。



- はじめに -

患者本位の医療について話をする場合、まず、パターンリズムだけでは今の医療は成り立たないということを理解することが必要であり、それには、高齢化社会になって、社会における疾病構造が非常に変化したということを認識しなければならないという事です。

- 疾病構造の変化 -

文明がプリミティブな段階では、人々が最もよく死ぬ病気といえば消化器系の感染症でありましたが、文明が進展するにつれ呼吸器系の感染症が上位を占めるようになり、そして、第3段階で生活習慣病が主役を占めるようになりました。

これは、ある意味で人々は消化器系の感染症や呼吸器系の感染症では死ななくなっているということです。つまり、文明の度合いが進んだ高齢社会では、人々は生活習慣病にかかわるところでなければ死ねなくなっているという状況を直視しなければ

ならないという事です。

- 患者の役割の変化 -

生活習慣病の場合、一旦発症すると、一生涯その病気と付き合いがなければなりません。そうしますと、患者が医療に参加し病気と付き合いながら自己管理をしていくことが非常に重要になってきます。

例えば、食事療法を指導した所で患者が実行しなければ、治療効果が上がらないわけですし、薬のコンプライアンスにしてもそうです。つまり、ここで強調したいポイントは、消化器系の感染症や呼吸器系の感染症と違い、本当に医療の中で主たる役割を担うのは、実は患者さん自身であると述べられていました。

そこで、気づいていただきたいのは、かつての感染症の対応の場合と異なり、生活習慣病が社会の中で柱を占めるようになった現代社会においては、もはやパターンリズムだけでは治療効果を十分に期待することは出来ないという非常にはっきりとした現実が、今我々が置かれている状況だという事です。

- 医療チームの役割の変化 -

そうしますと、医療チームの役割もまた変わってくるわけですし、感染症と違って生活習慣病の場合、患者さんを一旦社会から切り離すのではなく、社会の中に戻って社会の現場で自分の果たすべき責務を病気を抱えながらどうやって果たしていくか、患者さん一人ひとりが自己選択し、自己決定する手助けをしていくことではないかという事です。すなわち、医療者は、患者さんと一緒になって病気と戦っていく、いわばパートナーとしての存在であってほしいと述べられていました。

- 薬剤師の役割に期待すること -

ここまでは、どちらかといえば医師に焦点を合わせた話でしたが、当然のことながら薬剤師の役割というのも、自ずと大きく

なってくるという事です。

医薬分業が進み、患者さんと接する機会が多くなった今、薬剤師は、患者さんの視点に立ち、生活習慣病のように長期に薬を服用していく過程で起こってくる様々な問題点を、患者さんのちょっとした身振りや、言いよどみ等から読み取り、主治医にフィードバック（疑義照会）することが非常に重要になってきます。つまり、患者と医師の中継ぎとして、本当に黙っているしかない患者さんの持っている様々な問題点をうまく吸い上げ、お互いパートナーとして病気との闘いをともに歩いていく。そういう立場で患者さんの自己管理に寄り添い、それを手助けしてくれる存在として、薬剤師の役割が今ほど大きく期待されている時はないのではないかと強調されていました。

最後に、今まで以上に薬剤師の役割というのは大きくなっているということを、ぜひ自覚し頑張っていたらと励ましの言葉をいただき、講演を終了しました。

以上、村上陽一郎先生の講演内容の報告を終わります。

病院・薬局薬剤師指導者 研修会に参加して

荒屋店らいふ薬局 玉川恵子

指導者研修と聞き、躊躇していたのですが、これもよい機会と思い、参加を決めました。資料が届き、すぐにあーあー早まったと後悔しました、私にとって、その資料は？のオンパレードでした。略号辞典などのお世話になり、とりあえず書いてあることが読めるようになったかなと言う時には、もう当日でした。

午前中は、最近の薬事行政の動向や、代替医療などについての講演、東京で開かれた研修会の報告会、という事でしたので、聴講していて、ふむふむと頷いていたのですが、午後からは、後悔していた事例検討でした。

始まってみると、共通の指導や、疾患に対しての個々の指導、うちでは、こうしている、ああしている、どういう指導せんがあるなどの話がでて、SOAP形式での服薬指導を組み立てていく作業に色々な意見が出て来る物だと思いました、実際には、患者さんが、処方箋をお持ちになるとその場で、指導をしていくのだから日々研鑽しないといけない。今回の研修は、薬物治療の一面だけでなく、患者さんのバックグラウンドも鑑み、色々な側面を捉えていくと言う練習だと思いました。患者さんが、帰った後も、問題点を考え、言い方や方向性を思考することは、重要だと思います。日々の忙しさに紛れて、等閑になりがちですが、いい意味で、こだわって行きたいと思えます。

平成14年度

「薬局・病院薬剤師

指導者研修会」報告

河北中央病院 谷 山 徹

薬剤師の使命と業務という演題の村山純一郎日本病院薬剤師会生涯研修委員会委員長の講演の要約を發表します。

まず、薬剤師の使命ですが、最初に薬剤師法第1条に戻って考えてみたいと思います。「薬剤師は、調剤、医薬品の供給、その他薬事衛生をつかさどることによって公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする」というのが第1条です。これは薬事法の改正がある、あるいはいろんな法的な改正があるという中でも、ぜんぜん変わらない、永久永遠に変わらない薬剤師の基本です。これが使命と考えます。

それでは国際的にはどうか、インターネットで検索し国際薬剤師・薬学連合(FIP)1997年9月に採択されたものを示してあります。1. 薬剤師の主要な資格は個人の福祉である。2. 薬剤師は全ての人に同じ献

身的態度で接する。3. 薬剤師は治療の選択の自由に関する個人の権利を尊重する等、8つの項目が採択されています。

つぎに清水藤太郎先生の調剤規範の一般心得を示します。1. 薬局は患者のために存するのであるから、すべて患者本位たるを要する等、全部で9項目ありますが、これらの内容とFIPで1997年に採択された薬局業務基準とどこに遜色があるでしょうか。ほとんど変わりません。つまり薬剤師としてやらなければいけないことというのは、過去も現在も変わらないわけです。未来もこの姿勢をいかに保つか。それが薬剤師の本質的な使命だと考えます。

それでは医療に係る薬剤師の本質的な業務はいったい何なのでしょう。基本にあるのはやはり、調剤ということになるかと思えます。では、調剤とはいったい何なのでしょう。「処方せんを記載どおり、医薬品を正しく取り揃えることなのでしょう。」「調剤が基本」とはよく申しますが、実際になかなか具体的な方法論あるいはその結果の評価がないわけです。

それでは、その調剤に当たっては何が基本的な情報になるのかということですが、添付文書の内容等を理解することを最低限の義務であると考えます。例えばアスピリンのpKa値をご存知でしょうか。pKa値3.49という数字が出ております。3.49で胃の中に落ち込んだときにはどういうふうになるか、推定します。Henderson-Hasselbalchの法則でアセチルサリチル酸は酸性ではデプロトネーションするので、分子型になっています。そうすると細胞脂質に対して非常に親和性が高くなるので、細胞膜を通過しやすい。あるいは細胞膜に取り込まれやすいことになります。では、細胞内に入ったらどうなるのかと考えますと、細胞内のpHは6.2から6.5であり、アスピリンは解離するわけであり、解離したときにはボリュームが増えますからアスピリンがどんどん細胞内に取り込まれれば、浸透圧が高くなり今度は細胞内水を呼び込みますか

ら、細胞が膨れていって最終的には破壊してしまいます。消化管のうち胃に障害が起きることが推定できるわけです。薬剤師として薬学を学んでいるわけですから、そういう事を活用しなければいけないと思えます。

次に事例検討をしてみます。40歳の男性の方ですが、脳障害で通院されていて、アレピアチン「10倍散」を1日2g処方する際に、処方せんに「10倍散」の但し書きをしなかったということです。院内の薬局ではアレピアチン「10倍散」しか採用していなかったから、アレピアチンの処方には「10倍散」を書かないで、そのままアレピアチンで処方していたわけです。これは習慣が非常に危険であるということを示しています。「今までどうやっていたのか」とか「今まではこれでいいんだから、いいんだ」とか、根拠のない調剤をしていれば事故はつきものになってくるということです。処方せんを応需した薬局では疑問を持ち疑義照会を行ったが、「医師の指示通り」との回答があった。それで薬局では疑問を抱きつつも原末を調剤してしまったということです。

フェニトインに関してこういった添付文書を読んだことがありますか。本剤は副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。こう記載されているのです。それから先ほどの事例で生じたけいれん発作、意識障害というのは、重大な副作用のほうには記載されていないわけです。ですから、こういった事例が起きたときには自分の中でEvidenceとして記録しておいて、こういうことがあったら患者さんにこういうことを伝えなければいけない。これがEvidence Based Medicineの原点だと思えます。文献検索する方法や得られた論文を批判的吟味するとか、こういう内容より目の前の患者さんに「この薬が使われて、いったいどうか。」それを判断する材料としてのデータです。それがEvidence Based Medicineの基本的な考え方であるべきだと思えます。

これもアレピアチン「10倍散」の処方に対してアレピアチン細粒を誤投薬、昏睡状態となり入院とあります。

薬剤師は薬物動態を理解していなければ調剤できないということです。これは、フェニトインの添付文書の中に記載されている内容です。こういうグラフ・図まで記載されています。ここに記載されていますようにフェニトインは Michaelis-Menten を用いた曲線で近似されて、有効血中濃度付近では投与量の増減が血中濃度に及ぼす影響は極めて大きい。また、成人に比較して年少児ほど D_{max} の値は大きくなる。この値がもっと右側にずれるということです。それはなぜかと言いますと、小児というのは大人のミニチュアではなく、小児には小児の生理状態があるからです。その特徴の一つとして、水分が非常に多いことが挙げられます。新生児ほど水分が多い。フェニトインの分布容積、 V_d と言われるもの非常に小さいので水に移行しやすい。水に移行しやすいものと考えれば、体重当たりの投与量は成人より多くなければいけないと考え、 D_{max} が上がるのは当然なのです。これが頭の中でわかっていて、臨床上すぐ換算できる。こういった確認、最終的な確認が非常に大事です。薬物血中濃度を測定しなければいけない薬物については、ぜひ慎重にこういった内容を再度検討いただければと思います。

次に私達にとって、基本的で重要なこととして、医療における日進月歩へのアプローチがあります。例えばハーセプチンという乳がんの薬ですが、HER-2 という乳がん細胞特有のマーカーが発現された場合に一般名トラスツズマブ、商品名ハーセプチンというモノクローナル抗体、ヒトキメラを分子標的で使うと奏功率が非常に高い。治療効果の高い薬が世に出てきたことなど、勉強し習得しておかねばなりません。最近発売された一般名ゲフィチニブ、商品名イレッサというお薬もそうです。それから、リツキサンという慢性骨髄性白血病に使う

薬もモノクローナル抗体です。私達が学生時代になんとか訳が分からない話と置いていたものが、もう薬になっている時代なのです。勉強しないと社会に貢献できない時代なのです。

調剤というのは医薬品を「もの」として取り揃えるだけではありません。薬学すべてのことを理解あるいは理解を深める自己研鑽の上で患者さんにお薬を渡す。次回に来られたときに患者さんにその薬の効果がどうであったかお聞きする。そういうサイクルが調剤だと考えたいですし、これから実際に生物製剤が増えていった場合にはそういうことになるのではないかと思います。薬剤師の使命。国民のニーズに応えられる「適正で安全な医療」「健全で適正な医療費」の実現と継続ができる。これらを実現し、いかに継続するか日本中の全薬剤師の課題となります。

もう一つ、大事なものは医療人としての資質。患者さんからの情報収集です。それと患者さんとの信頼関係の構築。これは非常に大事だと思います。更に薬を使ったあとの変化、症状をいかに情報収集して Evidence Based Medicine の Evidence にするか、いかに情報を共有するか。そのためには冷静な判断能力が必要とされます。

最後に薬剤師業務遂行の必須要件について述べます。患者さんから得られた医薬品使用評価の蓄積と共有。知識、技能、態度、これを常に更新するための生涯を通じた自己研鑽ということになります。そのために生涯研修を受けたという、「日本の薬剤師はこういう勉強をしているのだ」という証のために、ぜひ日本薬剤師研修センターあるいは日病薬生涯研修認定を申請していただきたいと願います。

以上要約を公表しました。ありがとうございました。

薬剤師の使命と業務

村山 純一郎
日本病院薬剤師会生連研修委員会 委員長

薬剤師法第1条

薬剤師は、調剤、医薬品の供給、その他薬事衛生をつかさどることによって公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする。

国際薬剤師-薬学連合(FIP) 薬局業務基準 (Good Pharmacy Practice)

1. 薬剤師の主要な資格は個人の福祉である。
2. 薬剤師は全ての人に同等の態度で接する。
3. 薬剤師は公衆の選択の自由に関する個人の権利を尊重する。
4. 薬剤師は個人の秘密保持の権利を尊重する。
5. 薬剤師は同僚や他の専門家と協力し、彼らの価値と能力を尊重する。
6. 薬剤師は職業上、正直で誠実に行動する。
7. 薬剤師は個人、地域および社会の需要に応える。
8. 薬剤師は専門的技術の維持と発展に努める。

(1997年9月 採択)

清水藤太郎調剤規範 【一般心得】

1. 薬師は患者のために存在するものであるから、すべて患者本位となる必要がある。
2. 患者には難病疾患も存在し、いかなる状況でも薬師の行為が第一ではない。
3. 患者からの情報を十分に受け止め、それに基づき的確に、適切な処置は患者に有利、その他の患者に不利にならない。
4. 薬師としての誇り（自己を誇る）は、常に自己の知識とスキルに由来するものであり、薬剤師の「調剤師」の中心は、全病種の中心薬師であることであるべきである。
5. 調剤は「調剤師」であり、調剤師としての責任と責任の範囲を常に意識し、常に患者の利益に優先して行動する。
6. 上級者の薬に劣らず、上級者は調剤してすべての方面で調剤に富み、内外の事情に精通しているからである。
7. 調剤師は調剤として向上し、常に調剤の上級者の仕事を意識し、自分なりの調剤師になる。
8. 調剤師は「調剤」に富み、薬師としての責任が果たせること、日本には調剤師が、これに富み、調剤師は調剤師である。
9. 自己の調剤は「調剤師」であり、調剤師としての責任は、調剤師としての責任である。調剤師は調剤師としての責任である。

調 剤

調剤とは何か？
処方せん記載内容に従い、医薬品
を正しく取り揃えることだろうか？
調剤の考え方
調剤をいかに捉えるか

添付文書の内容を理解する

1. 医薬品の物理化学的特性から生体への作用を推定できるか(例えばpKa値)
2. 臨床試験の結果を評価できるか
3. 禁忌が指定されている理由をこたえられるか
4. 薬物動態、薬力学的観点から用法・用量、副作用発生の妥当性を評価できるか
5. 添付文書記数諸項目の内容が「くすり」として使用するに十分な情報が

事例1

60歳 男性
脳障害のため3年前から月1回のペースで通院。当該病院は平成12年4月3日から院外処方を開始。4月6日、脳神経外科の医師がアレピアテン10錠を1日2回処方する際、処方せんが10錠しか記載されておらず、院内の薬局では10錠しか調剤しなかったため、同病院では「アレピアテン」の処方には「10錠処方調剤するが習慣になった。

処方せんを返した薬局では用量に疑問を持ち疑義照会を行ったが同病院から「医師の処方通りに処方あり、この処方に基づき薬局では用量に疑問を抱きつつも、アレピアテン10錠を1日2回(分3回を1ヶ月分調剤)患者に交付。この薬を服用した患者は、1ヶ月後、意識障害に陥り、緊急入院。

調剤時発生状況の概要
本剤は調剤用発現検査が明確となる調査を実施していない。

重大な副作用
1. 中毒性赤痢様発熱(Stevens-Johnson症候群)
中毒性赤痢様発熱(Stevens-Johnson症候群)、SJS様症状

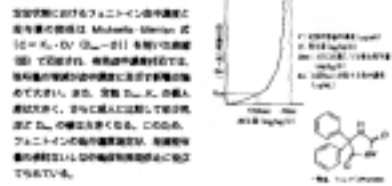
1.**重症性のアレルギー反応
初期症状として発熱、発熱がみられ、さらにリンパ球減少、肝機能障害、白血球増加、好酸球増多、高度リンパ球出現等に伴う重症性のアレルギー反応症状があらわれることがあるので、観察を十分に行い、このような症状があらわれた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。なお、発熱、発熱、肝機能障害等の症状が内服後、は重症化することがあるので注意すること。

肝機能障害 **黄色
AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GTPの上昇等に伴う肝機能障害、発熱があらわれることがあるので、異常が認められた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

事例2

アレビアチン10倍散(10%)の処方に対して、アレビアチン細粒(97%)を誤投薬。昏睡状態となり入院

原形薬と血中濃度との関係



医療における日進月歩

- 1.臓器移植の実現
- 2.遺伝子治療の実現
- 3.再生医療の実現
- 4.人工臓器の実現
- 5.薬物送達技術の実現
- 6.分子標的薬剤の実現
- 7.etc



薬剤師の使命

国民のニーズに応えられる
適正で安全な医療
健全で適正な医療費
の実現と継続

医療人としての資質

- 1.患者さんからの情報収集
- 2.患者さんとの信頼関係の構築
- 3.「くすり」使用後の変化、症状をいかに聞き出すか
- 4.冷静な判断能力

薬剤師業務遂行の必須要件

患者さんから得られた医薬品使用評価の蓄積 (EBM) と共有知識、技術、態度を常に昂進するための生涯を通じた自己研鑽 (生涯研鑽 (認定))

第42回北陸信越薬剤師大会 第35回北陸信越薬剤師学術大会

メインテーマ

地球のいのちと人間のいのち

- 安全と安心な社会をめざす薬剤師の取り組み -

日 時 平成14年10月5日(土)~6日(日)
会 場 新潟グランドホテル
新潟市上大川前通3ノ町2230番地
(TEL 025 - 228 - 6111)

大会日程

10月5日(土) -----
北陸信越薬剤師大会(3F 悠久の間)
15:00~16:15
記念講演(3F 悠久の間)
16:20~17:30
演 題
「トキの人工増殖と野生復帰」
講 師
新潟県佐渡トキ保護センター長
近辻 宏 氏
懇親会(3F 悠久の間)
18:00~20:00
ブロック会長会議(4F 美祿の間)
20:00~
女性薬剤師会議(5F 常盤の間A)
20:00~
10月6日(日) -----
(5F 常盤の間・波光の間)
9:30~12:00
北陸信越薬剤師学術大会

第1分科会 臨床薬学分科会
(医薬品情報、病棟業務、TDM ほか)
第2分科会 地域医療分科会
(介護、医薬分業、薬局経営ほか)
第3分科会 環境衛生分科会
(公衆衛生、環境衛生、学薬活動ほか)

第1分科会 臨床薬学分科会

地域医療とバイオエシックス教育
(第7報)

- チーム医療・地域医療・教育に活用する
冊子「メディおばさんの木陰で」 -
公立能登総合病院薬剤部

杉田 尚 寛

透析患者におけるノンコンプライアンス
への対応

国立金沢病院薬剤部

能村 涼 子

第2分科会 地域医療分科会

石川県で収集されたインシデントの解析
中森全快堂 新庄薬局

中森 慶 滋

石川県薬剤師会南加賀医薬分業推進支援
センターの設置による処方せん発行およ
び面分業への発展

(社)石川県薬剤師会

南加賀医薬分業推進支援センター

倉元 善 光

第3分科会 環境衛生分科会

メコバラミン錠の溶出試験における問題
点について

石川県保健環境センター

安田 和 広

予 告

第43回北陸信越薬剤師大会 第36回北陸信越薬剤師学術大会

* と き 平成15年11月8日(土)・9日(日) *
* と ころ 金沢都ホテル(JR金沢駅東口) *



見どころいっぱい

今年は石川県です
是非参加して!!
利家とまつも
待っています。

社団法人石川県薬剤師会

石川県「薬局薬剤師リフレッシュ講座」

平成15年1～4月の講座予定ご案内

平成14年12月15日現在

(社)石川県薬剤師会

『どの月からでも参加できます』

薬局薬剤師リフレッシュ講座は14年9月から始まっておりますが、引き続き平成15年・平成16年も実施されます。まだ、登録されていない方は、いつでも受講を申し込むことができます。詳しくは県薬事務所担当まで

TEL 076-231-6634

FAX 076-223-1520

E-mail kenkyaku@hokuwa.co.jp

A(能登)会場

1月	日時	1月19日(日) 午後1時00分～5時00分
	場所	ワークバル・七尾(0767-52-2322)
	講座	疾病と薬物治療(循環器系)(4時間)
	講師	公立能登総合病院 救命救急センター センター長 村田 義治 先生
	日時	1月26日(日) 午後1時00分～5時00分
	場所	七尾サンライフ・プラザ(0767-53-1160)
	講座	薬物相互作用(4時間)
	講師	金沢大学医学部附属病院 薬剤部 薬剤部長 教授 宮本 謙一 先生
2月	日時	2月9日(日) 午後1時00分～5時00分
	場所	羽咋シルバー・人材センター(0767-22-2700)
	講座	疾病と薬物治療(代謝・内分泌系)(4時間)
	講師	金沢大学医学部附属病院 内分泌代謝内科 太田 嗣人 先生
	日時	2月21日(金) 午後7時30分～9時30分
	場所	七尾サンライフ・プラザ(0767-53-1160)
	講座	薬歴管理・服薬指導(2時間)
	講師	石川県薬剤師会 開局部会
3月	日時	3月14日(金) 午後7時30分～9時30分
	場所	七尾サンライフ・プラザ(0767-53-1160)
	講座	薬理学(2時間)
	講師	金沢大学薬学部 医療薬学講座 教授 鈴木 永雄 先生
	日時	3月23日(日) 午後1時00分～5時00分
	場所	七尾サンライフ・プラザ(0767-53-1160)
	講座	薬事関連法規・制度(3時間)
	講師	石川県健康福祉部薬事衛生課 参事 藤崎 一男 先生
	講座	疑義照会(1時間)
	講師	石川県薬剤師会 開局部会
4月	日時	4月4日(金) 午後7時30分～9時30分
	場所	七尾サンライフ・プラザ(0767-53-1160)
	講座	薬理学(2時間)
	講師	金沢大学薬学部 医療薬学講座 教授 鈴木 永雄 先生
	日時	4月18日(金) 午後7時30分～9時30分
	場所	七尾サンライフ・プラザ(0767-53-1160)
	講座	薬理学(2時間)
	講師	金沢大学薬学部 医療薬学講座 教授 鈴木 永雄 先生

B (石川中央) 会場

1月	日時	1月8日(水) 午後8時00分～11時00分
	場所	明祥株式会社 (076 - 266 - 4141)
	講座 講師	薬剤師倫理 (2 時間) 石川県薬剤師会 会長 徳久 和夫 先生
	講座 講師	添付文書 (1 時間) 石川県薬剤師会 薬事センター長 古本 義明 先生
2月	日時	2月12日(水) 午後8時00分～11時00分
	場所	明祥株式会社 (076 - 266 - 4141)
	講座 講師	疾病と薬物治療 (代謝内分泌系) (2 時間) 金沢大学医学部附属病院 内分泌代謝内科 安藤 仁 先生
	講座 講師	添付文書 (1 時間) 石川県薬剤師会 薬事センター長 古本 義明 先生
2月	日時	2月27日(木) 午後8時00分～11時00分
	場所	明祥株式会社 (076 - 266 - 4141)
	講座 講師	疾病と薬物治療 (代謝内分泌系) (2 時間) 金沢大学医学部附属病院 内分泌代謝内科 篁 俊成 先生
	講座 講師	薬局薬剤師の機能 (1 時間) 石川県薬剤師会 会長 徳久 和夫 先生
3月	日時	3月12日(水) 午後8時00分～11時00分
	場所	明祥株式会社 (076 - 266 - 4141)
	講座 講師	薬理学 (2 時間) 金沢大学薬学部 医療薬学講座 教授 鈴木 永雄 先生
	講座 講師	薬局薬剤師の機能 (1 時間) 石川県薬剤師会 会長 徳久 和夫 先生
3月	日時	3月27日(木) 午後8時00分～11時00分
	場所	明祥株式会社 (076 - 266 - 4141)
	講座 講師	薬事関連法規・制度 (3 時間) 石川県健康福祉部薬事衛生課 主幹兼麻薬係長 藤原 秀範 先生
4月	日時	4月9日(水) 午後8時00分～11時00分
	場所	明祥株式会社 (076 - 266 - 4141)
	講座 講師	薬理学 (2 時間) 金沢大学薬学部 医療薬学講座 教授 鈴木 永雄 先生
	講座 講師	薬歴管理 (1 時間) 石川県薬剤師会 開局部会
4月	日時	4月24日(木) 午後8時00分～11時00分
	場所	明祥株式会社 (076 - 266 - 4141)
	講座 講師	薬理学 (2 時間) 金沢大学薬学部 医療薬学講座 教授 鈴木 永雄 先生
	講座 講師	服薬指導 (1 時間) 石川県薬剤師会 開局部会

C (南加賀) 会場

1月	日時	1月19日(日) 午前9時30分～午後0時30分
	場所	小松商工会議所(0761-21-3121)
	講座	薬局薬剤師の機能(1時間)
	講師	石川県薬剤師会 会長 徳久 和夫 先生
	講座	疾病と薬物治療(循環器系)(2時間)
	講師	小松市民病院内科 内科担当部長 上田 幸生 先生
2月	日時	1月26日(日) 午前9時30分～午後0時30分
	場所	小松市民センター(0761-24-6101)
	講座	添付文書(1時間)
	講師	石川県薬剤師会 薬事センター長 古本 義明 先生
	講座	疾病と薬物治療(循環器系)(2時間)
	講師	小松市民病院内科 内科担当部長 上田 幸生 先生
2月	日時	2月2日(日) 午前9時30分～午後0時30分
	場所	加賀市民会館(0761-72-1111)
	講座	保険調剤(1時間)
	講師	石川県薬剤師会 開局部会
	講座	疾病と薬物治療(消化器系)(2時間)
	講師	公立加賀中央病院 内視鏡医長 佐藤 広隆 先生
2月	日時	2月16日(日) 午前9時30分～午後0時30分
	場所	加賀市民会館(0761-72-1111)
	講座	保険調剤(1時間)
	講師	石川県薬剤師会 開局部会
	講座	疾病と薬物治療(消化器系)(2時間)
	講師	公立加賀中央病院 内視鏡医長 佐藤 広隆 先生
3月	日時	3月16日(日) 午前9時30分～午後0時30分
	場所	小松市民センター(0761-24-6101)
	講座	保険業務(1時間)
	講師	石川県薬剤師会 開局部会
	講座	薬理学(2時間)
	講師	金沢大学薬学部 医療薬学講座 教授 鈴木 永雄 先生
3月	日時	3月23日(日) 午前9時30分～午後0時30分
	場所	小松市民センター(0761-24-6101)
	講座	薬事関連法規・制度(3時間)
	講師	石川県健康福祉部薬事衛生課 課長補佐兼薬事係長 安江 實 先生
4月	日時	4月6日(日) 午前9時30分～午後0時30分
	場所	加賀市民会館(0761-72-1111)
	講座	薬歴管理(1時間)
	講師	石川県薬剤師会 開局部会
	講座	薬理学(2時間)
	講師	金沢大学薬学部 医療薬学講座 教授 鈴木 永雄 先生
4月	日時	4月20日(日) 午前9時30分～午後0時30分
	場所	加賀市民会館(0761-72-1111)
	講座	服薬指導(1時間)
	講師	石川県薬剤師会 開局部会
	講座	薬理学(2時間)
	講師	金沢大学薬学部 医療薬学講座 教授 鈴木 永雄 先生

「金沢市学校薬剤師 講習会」開催される

日 時 平成14年10月13日(日)

午後 1 時 ~ 2 時15分

会 場 金沢勤労者プラザ

講 師 国立金沢病院

心臓血管外科医長

遠藤 将光 先生

「小学校における禁煙指導の実際」

秋晴れの大変清々しいよい日となり、また連休ということもあり、参加者が少なかったことは、少し残念に思いました。

講師の先生は、心臓血管外科がご専門であるにもかかわらず、市内の小学校や金沢市教育委員会で、数多くの禁煙指導をなさっておられます。そのご熱心さは、一年の1ヶ月をその為に時間を割いておられるほどです。肺がんの患者さんの90%が喫煙をしているという実態を目の当たりになさっておられ、たばこを吸わないことで、確実に肺がん患者が低下すると訴えておられました。

そして、禁煙指導は今や中学校ですですに手遅れで、小学校の高学年で始めなけれ

ば間に合わないそうです。たばこを吸う母親から生まれた子供は、低体重児や死産の割合が多いことや、吸っている人のそばにいても害がある話に子供は興味深く聞いてくれるとおっしゃっておられました。またアメリカではたばこの売上の一部を学校での健康教育や喫煙にかかわる病気の研究に使われており、このところ急激に肺がんの患者が減ってきたともお話しされました。

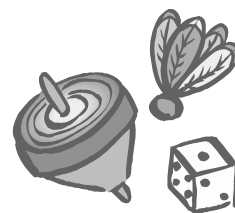
私たち薬剤師も学校保健に携わるものとして、禁煙教育に真剣に取り組まなければなりません。そして薬物乱用の低年齢化に



歯止めをかけ、健全な子供達を社会に送り出す為にも、目立たない日ごろの地道な対応こそがいざというときに役に立つのだと思います。

皆様のご協力をお願いいたします。

村田世里子 記



第42回 石川県学校 薬剤師研究大会

日 時 平成14年10月13日
午後2時～4時30分
場 所 金沢勤労者プラザ
内 容 「改正学校環境衛生の基準」について
石川県学校薬剤師会 副会長
河村 健
特別講演
「ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定方法」
(財)北陸公衆衛生研究所
試験研究部 次長
山岸 武雄 先生
質 疑
閉 会

石川県学校薬剤師会では「学校環境衛生」の検査、指導助言に必要な知識の向上を図るため、毎年研究大会を実施しているが、今年は、最近学校や一般にも関心が高く、とくに発育途上の児童生徒の健康にとって重要視されている[シック・スクール症候群]の問題物質に関して学校環境衛生基準が改正され、石川県では平成14年中に県立学校における問題3物質の検査を行うこととなったことと、今後県内の学校全体がこれらの揮発性有機物質の検査を行うことが予想され、今回の検査は通常実施している空気検査と異なるため、この3物質(ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン)の検査の意義および検体収集の技法に重点をおいて研修が行われた。



研修は平成14年10月13日午後2時から4時30分までの長時間にわたり、石川県金沢勤労者プラザで行われ、講義に先立ち石川県学校薬剤師会副会長 河村健による「改正学校環境衛生の基準」について説明があり、引き続き特別講師に福井県北陸公衆衛生研究所の試験研究部次長の山岸武雄先生を招き、「ホルムアルデヒド等の揮発性有機化合物の測定方法」と題して今回測定対象となっている「ホルムアルデヒド、トルエンおよびキシレン」の3物質について講義を受けた。



これらの検査に必要な検体採集は初めてのことであり、採集場所の選定、人の出入り、湿度や換気など諸条件が測定結果に影響するなど細心の注意事項が要求されるため、受講者はメモを取り、サンプラーの容器などの実物に触れ質問するなど熱心に受講した。

松浦 清 記

「健康づくりフェア」 開催

日 時 平成14年4月6日、7日

午前10時～午後4時

場 所 金沢総合健康センター

毎年開催されていますが、回を重ねる毎に盛況になり、健康に関する市民の関心の高さがうかがわれます。

骨密度測定や血管年齢測定の場所には長い列が出来ていました。薬剤師会では学校薬剤師としての仕事や、相互作用、副作用などの説明をしていました。



原稿を募集しています。

「県薬レポート」では、この小冊子をより一層愛されるものになりたいと願って、読者の皆様から広く原稿を募集しています。

テーマや内容、体裁は自由です。評論、随筆、意見、提言、店頭体験談、趣味の話、詩、短歌、俳句、川柳、或はマンガ、イラスト、カット、写真等々何んでも結構です。ただしあまり長いものは御遠慮の程を.....。

用紙や宛先等は下記のとおりです。

用紙：400字詰原稿用紙又はハガキ

✂切：特に設けていませんいつでもどうぞ

宛先：金沢市広岡町イ25 - 10

社団法人石川県薬剤師会内

その阿：採否は編集係におまかせ下さい。なお、いただいた原稿はお返してできませんのでご了承下さい。

「県薬レポート」編集係

編集員：亀田 実、五味ひろ子、茶谷美年子、
中野 修、三浦 智子、森 正昭

石川県薬剤師会ホームページのアドレス

<http://www2.icnet.or.jp/~isiyaku/>

eメール・アドレス

isiyaku@hokuwa.co.jp